

## 書評

雨宮昭彦『帝政期ドイツの新中間層  
—資本主義と階層形成』(東京大学出版会, 2000年)

田 野 慶 子

ドイツ経済史研究において、中間層問題はつねに一つの焦点である。それは、ナチズム運動の大衆的基盤として注目されて以降、ドイツ社会の特殊性を検証する際の重要なテーマとなり、いつも大きな関心を集めてきた。こうした状況を反映し、近年わが国では、手工業者や農民といった旧中間層について、経済、運動、思想などの多方面から検討が進められている。しかし、新中間層についての研究は、これまでほとんど手つかずであった。そうした学問的欠落を埋めようとしたのが本書である。本書は、わが国における商業職員層に関するはじめての体系的な実証研究であり、同時に、歴史的文脈を踏まえながら職員層論・新中間層論を構築しようとした本格的な理論書でもある。

まず、本書が対象とする商業職員の位置づけをみておこう。19世紀末の統計において、社会階層 (Soziale Schichtung) は、企業家 (Selbständige)・職員 (Angestellte)・労働者 (Arbeiter) という3つに区分されており、商業職員は、経営職員などとともにこの職員層のなかに含まれる。同時にこうした職員層は、公的官僚 (Öffentliche Beamte) や自由業 (die freien Berufe) とともに新中間層を形成していた。彼らは、企業家や労働者という伝統的な階層とは異なり、当時の資本主義高度化のなかで成立しつつあった新たな社会階層である。本書の課題は、この新しい階層の分析を通じて、20世紀資本主義の新たな展

開を先取りすることになった第一次大戦前のドイツ社会の実態を明らかにすることにある（3頁）。

ここで、各章の内容を要約しておこう。

序章「課題と問題関心——ドイツ史における中間層」では、ワイマール期の中間層とりわけ新中間層に関する研究史を整理することで、職員層分析の視角を検出しようとする。ナチズムの支持基盤として中間層の役割を重視する中間層テーゼに対して、この間の実証的研究は重要な批判を展開してきた。たとえば、J.ファルター（Falter）は、詳細な選挙分析を通じて新中間層のナチス支持率が労働者ととも平均以下であったことを示し、平均以上にナチスを支持した旧中間層と新中間層との間に古典的「階級線」が存在していたとする。また、M.プリンツ（Prinz）は、ワイマール期に実現された職員の社会・労働法上の特別な地位が、ナチスのファシズム的政策により解体過程にはいり、結局、ナチス期の新中間層は国家に忠実な労働者として「国民的勤労者層」へと止揚されねばならず、ここに、ナチス国家における企業家と被雇用者との間の見えない「階級線」が存在したと主張する。こうした研究を踏まえるならば、「階級線」といった視角が、職員層分析においてもいかされなければならないのである。

1章「世紀転換期における新中間層」では、当時の代表的な議論にそくしながら、職員層の政治的・社会的位置づけを導き出そうとする。G.シュモラー（Schmoller）は、職員層を「新中間身分」すなわち「新たに形成されつつある中間身分の核」として捉え、彼らを「もっとも有為で精力的なそして将来性に満ちた要素」とであると評価した。K.カウツキー（Kautsky）は、職員層の過渡的性格を強調し、究極的には「社会的窮乏化」により彼らもプロレタリア化の方向に進むだろうことを示唆していた。それに対して、E.レーデラー（Lederer）は、職員層の「二重性格」、つまり、中間身分的でもあると同時に労働者的であるという

側面を重視し、彼らが、一方で、中小市民的な生活態度・習慣・イデオロギーに固執しつつも、他方、給与規範が労働者モデル（高齢化に伴う低下）に近づきつつあり、失業率も上昇している点に注目した。そして、職員層は、官吏などの階層の威信に寄生しつつ、独自の擬似身分的地位を形成しようとするを捉えていた。

著者によれば、シュモラーとカウツキーの議論は、前者が、階層における「階級」次元を「身分」の次元に、後者が、階層における「身分」次元を「階級」の次元にそれぞれ埋没させており、ともにその一面性を免れえないのである。他方、レーデラーは、職員層の社会的行動を「階級」と「身分」の両契機の相互関係から動機づけようとしており、こうした多角的検討が帝政期職員層の分析に求められているとする。

2章の「商業身分から商業職員へ——労働力の存在形態」は、商業職員の経済的存在形態を小売業の展開との関連で分析する。まず、19/20世紀転換期の「商業補助者 (Handlungsgehilfen)」が、自立の可能性を閉ざされて終身的賃労働者化しつつあった状況、また、帝国の社会政策が産業労働者をこえて他の階層へと広がり、それに対応するように全ドイツ的な商業職員団体が成立していった経緯が説明される。そのうえで、「労働統計委員会」全国アンケート調査にそくして、小売業職員の労働状態が検討されている。商業経営は、いずれの地域・都市でも2～3人の小規模補助労働力経営が40～50%を占めており、他の部門に比して、零細経営が多い。そうした経営に雇用されている商業補助者は、その約半数が賄いつき住込みとして働き、劣悪な住環境、長時間の立ち仕事を課せられており、工場労働者以下とも言うような労働状態であった。このような状況に、さらに、商業経営数の増加と淘汰をともなう小売業の資本主義的再編過程が加わることにより、商業補助者の労働関係は一段と劣悪化し、その結果、彼らによる利益団体結成が進展したのである。

3章「流通機構の発展と国民経済の確立」では、独占体形成期として

捉えられてきた世紀転換期に、実際には、消費財部門における中小経営の顕著な増加がみられたことに着目し、こうした消費財市場の深化にともなってドイツ小売業がどのように変容していったかが解明されている。資本主義的工業化以前の時代では、個人最終消費財生産の多くが手工業経営に担われており、その販売も生産者たる手工業者自身が行っていた。こうした「旧型小売商」は、ドイツでは19世紀の最後の四半期まで基本的に維持されていた。その後の社会的分業の展開と国内市場の拡大のなかで、小売業の構造は大きく変化する。当時のアンケート調査によれば、一方で、小・零細小売商が急増するとともに、他方で、百貨店、チェーン店、消費組合といった大経営の集積・集中も進行しており、全体として顕著な「階級分化」を示しつつあった。とりわけ、蓄積がほとんど不可能な零細小売商業は、「他の職業で挫折したり自立できなかった者すべてを収容する」停滞的過剰人口のプールとして機能していたのである。

4章「徒弟制度の変質と商業学校の発展——商業職員の職業的育成」は、職業教育制度の転換過程とそうした制度の歴史的意味を論じている。19世紀末の商業徒弟（Handlungslehrlinge）制は、かつての職業教育的機能の側面を後退させ、単なる若年労働力の雇用、つまり「徒弟飼育」となっていた。こうした徒弟制の実態を補完するために、商業補習学校における理論的教育がなされるようになった。徒弟から商業補助者を経て独立商人へという上昇の道が既に閉ざされつつあったなかで、徒弟制と商業補習学校とは、労働者の一類型である商業職員の育成制度へと転換していった。同時にこの制度は、商業職員の意識を伝統的な商人身分のイデオロギーにつなぎとめることにより、擬似身分を再生産する装置としても機能していたのである。さらにこの期の職業教育制度は、第二次大戦後のドイツが世界に誇ってきた商業教育の「二重（デュアル）システム」の歴史的起源としても位置づくのである。

5章「消費者利害の結晶化と社会民主党の変容」では、第二帝政末期

における職員保険成立にかかわる経緯を検討し、中間身分的な職員層の政治化の方向性を明らかにしている。当時の物価高騰を通じて、職員層と労働者層には消費者としての一致した利害関心が生じ、そうした消費者利害を支持基盤とした社会民主党は「国民政党化」しつつあった。それに対し、支配層、保守諸政党は、職員層と労働者層の分断をはかるために職員層独自の保険成立を促進し、1911年に「職員のための年金保険」を制定したのである。このような経緯のなかで、職員層は、投票行動においては社会民主党を支持し、他方、保険制度に関しては、被雇用者のための統一保険を拒否してあくまで職員層独自のものを追求していった。この点に、レーデラーの言うところの職員層の「二重性格」を見出すことができるのであり、また、彼らが、階級状況と身分状況との間に孕まれた緊張関係のなかに存在していたことが理解できるのである。

以上のような分析は、これまでほとんど明らかにされてこなかった商業職員層について経済的、社会的、政治的といった多面的な方向から検討したものであり、わが国の中間層研究における画期的な労作と言えよう。そこで、内容に関連させながら、幾つかの点を論じてみたい。

第一に、序章で強調された「階級線」という視角と、1章以降の実証研究を貫く「二重性格」という視点との関連である。序章のワイマール、ナチス期の中間層分析においては、ファルターの選挙分析やプリンツの指摘に依拠しつつ、「ドイツ社会には、見えない階級線が企業家と被雇用者との間を走っていた」(27頁)とする。このことは、中間層もしくは中間身分といったまとまった概念を適用するのではなく、中間層内部の差異に注目し、手工業者などの旧中間層を企業家に引きつけて捉え、職員層を含む新中間層を労働者の側に近づけて把握することが望ましいということである。ところが、1章以下の帝政期職員層の分析では、こうした職員層と労働者の近似性を踏まえた「階級線」といった視角は背後に退き、レーデラーのいう「二重性格」つまり中間身分的であると同

時に労働者的でもあるという視点が強調されている。その際、職員層を労働者的方向に収斂させて捉えようとするのは、「階級」のなかに「身分」を埋没させる一面的な理解と見なされたのである（76頁）。それでは、こうした職員層についての二通りの把握はどう整合的に説明されるのであろうか。もし仮に、帝政期において「二重性格」的であったものが、ワイマール期以降に労働者的傾向を深化させていったとするならば、そうした変容の経緯そのものを議論することで、よりダイナミックな職員層研究となったのではないだろうか。

第二に、実証分析との関わりで「二重性格」の意味をどう考えるべきかという問題である。著者は、職員層のあり方を自己認識と経済実態の二方向から規定することで、意識としての中間身分的側面と経済実態としての労働者的側面といった「二重性格」を導き出している。ところで、2、3、4章の商業職員層の実証的研究からは、彼らのなかに二種類のグループが存在していただろうことを気づかせてくれる。つまり、時によって工場労働者より劣悪な労働条件のもとに置かれた零細小売業の徒弟と、良好な労働状態を享受していた消費組合の職員層（124頁）や高学歴の銀行員（185頁）といった二つのグループである。前者は、もはや独立商人に上昇することの不可能な多数の「労働者」群を形成しており、後者は、当時急速に発展しつつあった大経営において専門技能を身につけた「中間的地位」を与えられていたと考えることができよう。それゆえここから、商業職員内部における労働者層と中間身分的階層とへの分化という別の意味の二重性を解くことができるのではないだろうか。そして、このような商業職員層内部の格差の拡大・分散化は、彼らが企業家・労働者といった伝統的で「堅固な」階層にではなく、その中間に位置するより「流動的」な階層に属するがゆえの多様性・複雑さを反映していると言えよう。そしてこの点が、次の論点に関係してくるのである。

すなわち、本書による商業職員の分析を、職員層論あるいは新中間層論としてどの程度一般化できるかという問題である。上記の商業職員層内部における多様性はもとより、たとえば4章では、商業職員と技術職員との差異が論じられている。労働者層出身者の割合は、商業職員より技術職員のほうが一段と低く、職業についての専門教育を大学等の教育機関で受けた者の比率は、商業職員に比して技術職員では際立って高かった(183~185頁)。ここから、技術職員が、労働者的側面をほとんど払拭しており、生活態度やイデオロギーといった自己認識はもとより給与などの経済実態の面でも著しく中間身分的であったことが推測できる。つまり、職員層の内部にあっても、知的水準・生活のあり方などは極めて雑多だったのであり、彼らを一つの階層としてまとめたものと簡単に考えることはできない。さらに、職員層とともに公的官僚、自由業をも包摂する新中間層という集団にあっては、その多様性・複雑さは一段と顕著になるはずである。それゆえ、職業職員の分析を基礎として職員層論もしくは新中間層論を展開していく際には、相当な慎重さが求められるのである。

ところで、本書は、独占形成・発展期における中小商業経営の意味を解明した点でも高く評価される。この期の商業については、R. ヒルファーディング (Hilferding) やR. リーフマン (Liefmann) らが、独占体形成と関連づけながら論じてきた<sup>1)</sup>。そこでは、原料供給部門の独占体が購買者へ直接販売することで商業排除の傾向が強くなり、また、百貨店などの巨大商業資本の蓄積が進行するといった局面が強調され、全体として商業の組織化過程が描かれてきたのである。それに対して本書

---

1) リーフマンについては、R.Liefmann *Kartelle und Trusts und die Weiterbildung der volkswirtschaftlichen Organisation*, 3Auflage, Stuttgart 1918, S. 132ffを参照。

は、当該期に中小規模の企業による最終消費財生産の拡大とその商品流通を担う多数の中小商業経営が展開していたことに着目し、そうした動向をドイツにおける国民市場の成立過程の一環として捉えようとした。こうした検討を加えることで、ドイツ経済のより重層的把握が可能となったと言えよう。つまり、原料供給部門の独占体形成にともなう経済の組織化と同時に、最終消費財の生産・流通においては、中小経営によるダイナミックな競争関係が展開しており、当時のドイツ資本主義はそうした複合的市場構造を通じて発展していたことが確認されたのである。

また、本書が解明してきた第一次大戦前の職員層の動向は、第二次大戦後の西ドイツにおける福祉国家形成の問題に対しても重要な示唆を与えている。従来から、ドイツ型福祉国家の特徴は、所得比例的年金制度、つまり、現役時代の所得格差を退職後も維持することで社会階層間の「不平等」を堅持するシステムにあるとされてきた。イギリスやスウェーデンとは異なるこうした年金制度は、現役及び退職後を通じて職員層や労働者上層の生活をそれ以下の層と区別しつつ、彼らの社会的・経済的地位を保証することで、その体制内化を狙ったものである<sup>2)</sup>。つまり、福祉国家の安定が、階層間の「不平等」を定着させることによって達成されてきたのである。こうした第二次大戦後のドイツの福祉国家のあり方は、本書が解明してきた職員独自の保険制度の成立といった事情のなかにその歴史的起源の一端を見出せるのではないだろうか。こうして、20世紀ドイツ資本主義の展開という長いパースペクティブで考えた時、職員層を論じてきた本書の学問的意義はいっそう明確になるのである。

(2001年11月28日受理)

---

2) ドイツ型福祉国家については、加藤榮一「福祉国家財政の国際比較」(東京大学社会科学研究所編『福祉国家3』東京大学出版会、1985年)を参照。